

知 得 情報ボックス

長島町

成人式を開催

平成20年長島町成人式を次のとおり開催します。

●期日

平成20年1月4日(金)

午後1時～2時30分

●場所

長島町文化ホール

●対象生年月日

昭和62年4月2日から
昭和63年4月1日まで

●会費 1,000円

記念写真、記念品の贈呈があります。

●案内状

11月中旬発送

成人式には、新成人者で長島町に住民票を置いている方、町外居住者であっても町内の中学校を卒業し家族が長島町に居住し、郵便が届く方を案内しています。

これ以外の方は、主催者の側では把握できません。これ以外の方でも出席したい方、当然案内されるはずなのに案内状が届かない方は、社会教

育課へお知らせください。

TEL 0996・86・1111

出水養護学校

学習発表会

出水養護学校では、第8回

学習発表会を12月2日(日)

に開催します。

児童・生徒の日ごろの学習

の成果を総合的に発表する場であるこの発表会を、保護者

だけでなく地域の方々に知っ

ていただくことで、特別支援

学校についての理解啓発を行

うものです。

劇・音楽・ダンスなど、盛り

りだくさんの内容で皆さんを

●日時

平成19年12月2日(日)

午前9時25分～

●場所

出水養護学校体育館

青少年の日

家庭の日を推進

県では、毎月第3土曜日を

「青少年育成の日」、第3日曜日を「家庭の日」と定め、市町村および関係機関、団体等と綿密な連携を図りながら、運動の一環としてその推進を図っています。

●青少年の日

鹿児島県の古くからの伝統である地域で青少年を育てる気風を盛り上げるとともに、郷土に根ざした育成に努めるため、家庭・学校・職場・地域等が一体となった取組を推進し、関係施設の実行を期するための契機として、毎月第3土曜日を青少年育成の日として制定しました。

●主な活動内容

①郷土に学び・育む青少年運動の趣旨に沿った諸活動の推進
②非行防止活動の推進
③社会環境浄化活動の推進

●家庭の日

青少年の健全育成を推進するに当たり、人格形成の基盤である家庭環境の重要性にかんがみ、全ての家庭が円満で明るい家庭をつくるよう、広く県民の自覚と意識の高揚を

図るため、毎月第3日曜日を家庭の日として制定しています。

●実施内容

家庭において、青少年を中心に家庭だんらんの1日を過ごすよう努めます。

各家庭への普及・啓発および体験活動等の積極的な取組についてお願いします。

裁判員制度

フォーラム開催

知っていますか？みんなが参加する裁判。

ミニフォーラムで「裁判員制度」についての理解を深めてみませんか。

●日時

平成19年12月2日(日)

午後1時30分開会

●場所

サンアリーナせんだい

●内容

裁判官による制度説明、ビデオ上映、質問コーナー等

●参加料

無料

●問い合わせ先